

会 務 分 掌

役 職	会 務	
会 長	本会を代表し会務を総理する	
副 会 長	会長を補佐し、会長事故ある時は会長職務を代行する	
	第1副会長	総務、代議員総会等の総括に関すること
	第2副会長	教育、会計、学会・学術等の総括に関すること
	第3副会長	広報、各ブロック・部会の総括に関すること 会員に関すること
常 任 理 事	会長及び副会長を補佐し、日常業務を分掌する	
	総務 担当	代議員総会・理事会・拡大常任理事会・常任理事会の運営に関すること 要望書の取りまとめ、その他総務全般に関すること
	会計 担当	会の予算、支出及び決算に関すること 会の出納事務の確認に関すること
	代議員総会 担 当	代議員総会における企画・運営等全般に関すること
	教育 担当	研修会、調査研究に関すること
	広報 担当	公衆衛生情報、ホームページに関すること
	都道府県部会 ブロック担当	担当ブロックにおける保健師活動課題の取りまとめ、及び都道府県保健師活動の検討に関すること 支部活動活性化に関すること
	市町村部会 ブロック担当	担当ブロックにおける保健師活動課題の取りまとめ、及び市町村保健師活動の検討に関すること 支部活動活性化に関すること
	政令指定都市 ・中核市・特別 部会 ブロック担当	担当ブロックにおける保健師活動課題の取りまとめ、及び指定都市等保健師活動の連携に関すること 支部活動活性化に関すること
ブロック理事	ブロック支部長会の運営に関すること 支部活動活性化に関すること	
監 事	財産の状況の監査 理事の業務執行の状況調査（民法第59条より）	